

秋田駒ヶ岳に噴火警戒レベルを導入します

10月27日10時より、秋田駒ヶ岳に噴火警戒レベルを導入します

10月27日10時から秋田駒ヶ岳に噴火警戒レベルを導入します。当日10時には、噴火警戒レベルを記載した噴火警報又は噴火予報を発表します。現在の火山活動に特段の変化がない限り、10月27日10時発表予定の噴火警報又は噴火予報は以下のとおりです。

なお、秋田駒ヶ岳の噴火警戒レベルの表は別紙1のとおりです。

火山名	10月27日10時発表予定の噴火警報又は噴火予報
秋田駒ヶ岳	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）

噴火警戒レベル導入火山は25火山から26火山になります

噴火警戒レベルは、火山活動の状況について、噴火時等にとるべき防災対応を踏まえて5段階に区分されたもので、それぞれのレベルに「避難」、「避難準備」、「入山規制」等の防災機関等の行動がキーワードとして示されています。

噴火警戒レベルの導入にあたっては、噴火警戒レベルの活用が地域防災計画等に定められることが条件となります。

このたび秋田駒ヶ岳に噴火警戒レベルを導入することから、噴火警戒レベルの導入火山は、従来の25火山（ ）から26火山となります。

噴火警戒レベルは、今後も、地元自治体等と噴火警戒レベルを活用した火山防災対策の検討を進め、所要の準備の整った火山から順次導入していく予定です。

（ ）平成21年9月30日現在の噴火警戒レベル導入火山（25火山）

雌阿寒岳、十勝岳、樽前山、有珠山、北海道駒ヶ岳、岩手山、吾妻山、安達太良山、磐梯山、那須岳、草津白根山、浅間山、御嶽山、富士山、箱根山、伊豆大島、三宅島、九重山、阿蘇山、雲仙岳、霧島山、桜島、薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島

本件問合せ先：気象庁地震火山部火山課 電話03-3212-8341
(内線4530、4532)